

観光コーナー再開のご案内について

日頃から北東北三県名古屋合同事務所（青森県名古屋情報センター、岩手県名古屋事務所、秋田県名古屋事務所／久屋中日ビル4-16-36 3階）をご利用いただきありがとうございます。

当事務所では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、観光コーナーを一部縮小のうえ、対応させていただいておりましたが、6月1日（月）より観光相談業務を再開することといたしました。

なお、感染予防の観点から、①マスクの着用、②手指の消毒、③相談時間の制限（30分以内）のご協力をお願いいたしますとともに、ご利用者ご自身におかれましても、感染予防対策をしていただいたうえでのご利用をお願いいたします。

業務縮小期間にあっては、ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。

1 再開時期

令和2年6月1日（月）～

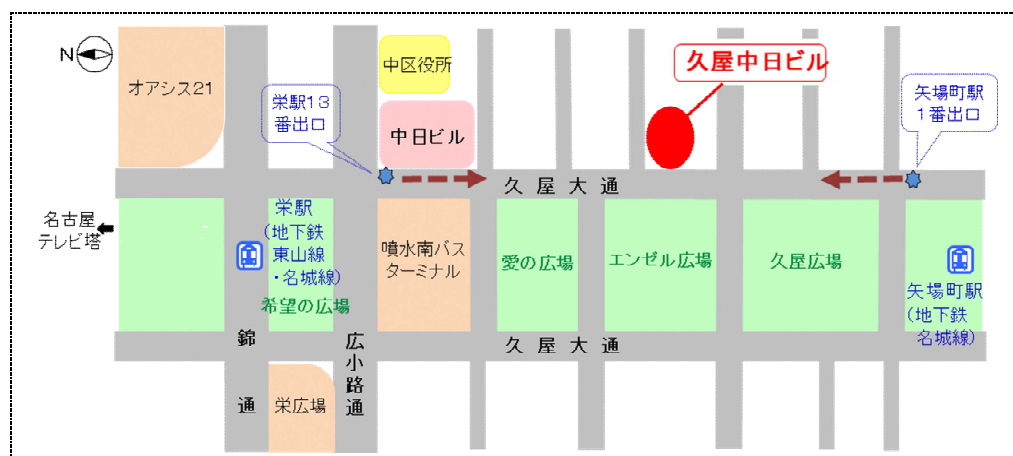
（土・日・祝日は休業いたします。）

2 アクセス

名古屋市営地下鉄 東山線・名城線 「栄駅 13 番出口」から徒歩約4分

名古屋市営地下鉄 名城線 「矢場町駅 1 番出口」から徒歩約4分

<略図>



【お問合せ先：北東北三県名古屋合同事務所 電話 052-252-2412】